

も：く：じ

巻頭辞・2015年のスタートにあたって ……編集部 p 2～

愛知県政の現状と15知事選の課題について ……笹山茂晃 p 4～

15春闘に向けて意思統一、愛労連51回臨時大会……桜井善行 p 9～
15春闘をたたかう基本的な構え ……吉良多喜夫

総選挙の結果について考える ……植田和男 p 14～

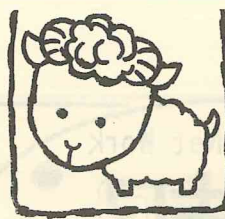
私大における「不当解雇・権利侵害・不当労働行為
とのたたかい」と有期雇用への関与 ……中村浩也 p 16～

ブラック企業とノンユニオン（続） ……桜井善行 p 20～

この2ヶ月労働情報9月10月 ……編集部 p 22～

岐路に立つ愛知県経済 p 26～





羊

編集部

新しい年、2015 年が始まった。今年は未年。未は羊とも書く。私たちにとってはこちらの方が身近ではある。羊は群れをなして行動するため、家族の安泰や平和をもたらす「縁起物」とされてきた。私たちにとって平和と安心をもたらす、そんなささやかな願いが実現する 1 年になってほしいものである。

今年は、というよりも今年も初日の出を拝むことはできなかった。暖冬の予想とは裏腹に厳しい寒さの日が続くこの冬にあって、なんだか先行きが不透明で、ちっとも見えてこない世相を反映しているかのようである。

安倍総理のわがままによって年末に突然行われた総選挙で、メディアへの脅しとともになだめすかして「アベノミクス」だけを表向きの争点とすることに成功した、自公の政権与党の戦略にも助けられ、予想通り選挙戦はしらけて低投票率になり、さらに小選挙区制度というマジックも作用して、全議席の 3 分の 2 を自公両党で占める危険な結果となった。確かにゆゆしき問題ではあるけれども、この選挙で極右に位置していた「次世代の党」は壊滅的な打撃を受けている。蛇足ながらこの党の神奈川での公認候補であり、横浜市長時代に数々の反動的な教育行政を行ってきた中田宏氏は小選挙区で惨敗し比例復活もならなかった。一方彼の「元盟友」である義家弘介氏は自民党清和会に保護され文部政務官として悪政を担ってきたが、この人も小選挙区制では苦杯をなめている。(こちらは比例復活) 国民、有権者は深部では政治家の言動を見ているのだ。一方で、日刊ゲンダイなどの商業誌からも褒め言葉があった日本共産党は、アベノミクスの悪政ともっとも闘ってきたことが有権者から評価されて議案提案権を獲得するまでの議席を回復した。

もちろん、政治の劣化を食い止め、社会全体の進歩を願うからすれば、一党の躍進だけに小躍りするわけにはいかない。さらなる攻撃と対決する心構えが必要である。そのためには多くの人たちと手を結んでいく必要がある。その意味で、今回の総選挙での沖縄県における 4 つの小選挙区で、「建白書」の側になった共同候補がいずれも自民党候補を破ったのは、今後の私たちの戦いの方向性を指し示すものとして、教訓を示唆しているといえよう。

現在の与党の担い手である自民党は、過去の自民党ではない。党内でよからぬ方向に行こうとした時、危機バネが十分ではないけれども働いてきた。しかし三木武夫も野中広務も加藤紘一も過去の人である。今やひたすら暴走街道をつっぱしているのが、安倍自民党政権である。

彼のような厚顔無恥の人物が一国の総理をいつまでも続けるのは、同じ国民として耐えがたい思いがする。日本の恥を、世界にさらしているようなものだ。その彼が、戦後 70 年を記念して「安倍談話」を出すという。「冗談はよしてください」と言いたくなるのは私だけだろうか。

私は近年、NHK という放送局に失望している。靱井や百田、長谷川という経営メ

一バーの日頃の言動や番組編成あるいはニュースの展開の仕方に大きな疑問を抱いている。これが公共放送かと思う場面にしばしば遭遇する。もちろんその中にあって、放送者の使命を自覚してキラリと輝く良心的な報道があることは知っている。そのNHKが大晦日におこなう「国民的行事」と位置づける「紅白歌合戦」を私はいつ頃からか関心をなくし、大晦日の夜は例年チャンネルはつけているが、ただ聞き流すだけであった。今年も同じ感じだった。ところが今年は大トリの前にサザンオールスターズが横浜アリーナとの二元中継で登場した。リーダー桑田佳祐はこのときとばかり、ヒトラー（安倍晋三？）まがいのちょびひげをつけ、「ピースとハイライト」他を熱唱した。詳細は別の機会に譲るが、この歌は現代社会の影の部分に痛烈に風刺している。ピースは平和で、ハイライトは極右であるというのは周知の事実である。少なからぬ人は桑田がいたかったことを考えたようである。その数日前に、桑田は安倍総理夫妻が観衆としてきた場で、「解散なんて無茶をする」と揶揄した替え歌を披露している。案の定、年が明けたネット右翼の世界では「桑田＝反日＝売国奴」の悪罵が飛び交っていた。在特会まがいの団体が、桑田事務所にデモで押しかけてもいる。

知識人やタレントがまっとうな発言をすると攻撃にさらされる。日本はいつからこんなおかしい国になったのだろうか。在特会あたりからすれば、沢田研二（ジュリー）も吉永小百合も反日の売国奴になってしまうのだ。

新年早々、海を隔てた遠い異国で起きた悲慘なテロリズムは、単に「イスラム国」や「アルカイダ」「タリバン」などの「イスラーム原理主義」の独善に責任を転嫁すればそれで済む問題であろうか？

そもそも第二の満州といわれるイスラエルは現在ガザ地区で何をやっているのか？ テロ集団そのものではないのか。「悪党」サダム＝フセインを殺したのはテロ行為ではないのか。自分たちが「核」を持ちながら、他国が「核」を持つことを禁止する論理が成立するのか。こうした問題提起に答えることができない間は、残念ながら第二、第三の「シャルリー・エブド」事件は起きることは否定できない。それよりも懸念されるのは、こうした事件を最大限に活用しながら、監視国家体制が強固になっていくことである。秘密法の施行によって国民に知らされない重要事項が増えつつある。特定秘密だと言うことで「謀略」がまかりとおることもある。最近、主要ターミナルで訓練された警察犬がゴミ箱を「搜索」することまでおこなわれている。

私が思うのは、21世紀なってもまだ人間の理性や正義、幸福への合意が確立されていないことである？ しかしこれこそ人種思想信条に関わらず、私たち人間に与えられた責務であろう。偽善者・強者が大手を振ってのさばっている社会から、民衆・弱者がリードできる社会に作り替えていかなくてはならない。気が遠くなるような課題だが、私たちはそこから逃げ出すわけにはいかない。

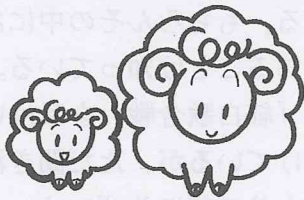
2015年、様々な課題を背負いながらスタートした。現実の身近なところに目を向けると、私たちのにとって、最初の目標とすべき行動は、2月1日投票日の愛知県知事選挙である。大企業優先・県民に冷たい県政から、県民を大事にする、愛知県政上初めての女性知事実現のために奮闘しよう。

2015年新春

愛知県政の現状と15知事選の課題について

笹山 茂晃

はじめに



12月19日大村秀章知事が二期目の出馬表明を行い、25日の記者会見において10項目の政策骨子として公約を発表しました。この間、革新県政の会の構成団体の一つとして政策のとりまとめに関与してきた立場から、発表された知事公約と現在の愛知県政の現状について述べておきたいと思います。詳細については、革新県政の会のHPにある革新県政の会基本政策と県政黒書を参照下さい。

《背信の県政 — 大村知事の4年間 — 》

まず前回の知事選挙の大村氏の出馬の経過ですが、当時自民党の衆議院議員であった大村氏は、減税日本の河村名古屋市長から知事選への出馬の打診を受ける形で立候補の意向を示しました。これに対して自民党県連は厳しく反発しますが、大村氏は河村名古屋市長とともに「減税」「庶民革命」を旗印に第三極を標榜して出馬表明を行い、自民党から除名処分を受けることになります。

この時、大村・河村両氏が掲げた公約が「アイチ・ナゴヤ 共同マニフェスト」です。このマニフェストは、減税と中京都構想、地域・都市再生への集中投資、医療・健康・福祉へ集中投資、環境首都アイチ・ナゴヤ、教育立県あいちなどを柱にそれぞれが極めて具体的で詳細なものでした。この中には、地域産業の振興、雇用の促進、児童虐待ゼロ、高齢者の孤独死ゼロへの取り組み、少人数学級の推進、給食費の費用負担軽減と就学援助の充実、子ども一人ひとりを大切にする特別支援教育の充実、木曽川水系連絡導水路事業の見直し、長良川河口堰の開門調査などの施策も含まれていました。

しかし、知事となった大村氏の4年間はこうした県民への公約の裏切りの連続でした。従来は名ばかりではあっても県の最重点施策は、「福祉社会づくり」でした。ところが大村知事は「元気な経済・産業・地域づくり」をトップにすえ、県政の性格を「県民福祉の増進」から「企業利益の増進」へと名実ともに切り換えてきました。県民税減税の実施は見送る一方、法人税減税の代替えとして毎年度50億円程度を「基金」に積み立てる「産業空洞化対策減税

基金」を新設しました。そしてこれを原資に従来の高度先端産業立地促進補助金制度の限度額を 10 億円から 100 億円に大幅に引き上げました。最高額 1 件 100 億円の補助対象となる工場・研究施設の新増設の規模は 2100 億円、対象事業は航空宇宙や次世代自動車など「高度先端産業」です。これほどの規模の大型設備投資ができるのは、巨大企業に限られ、県民の税金を特定大企業に集中させる補助制度と言わなければなりません。

その一方で中小企業振興条例は制定したものの関連予算は削減しました。国民健康保険料への県の補助金制度は廃止され、子どもや障害者への福祉医療制度に一部負担制度や所得制限を持ち込もうとしています。医療・介護の予算は全国最低レベルにおかれているため、特養待機者は 2 万人を超えています。また医師が確保できず診療制限をせざるを得ない病院が増え、入院ベッド数は減り続けています。教育では、小・中・高・障害児学校ともに地方教育費は全国最低レベルです。そのため高校への進学率は 18 年連続で全国最下位、中学を卒業して行き場を無くした子どもたちの数は全国最多になっています。高校の校舎の修繕・改修費は毎年削減され、校舎はボロボロです。それどころか安全でなくてはならない学校に危険が一杯の状況です。障害児学校の過大過密全国ワースト 10 には、愛知の 5 校がランクインしています。環境問題では、木曽川導水路の差し止め訴訟の不当判決に知事は「妥当な判決」と述べ、設楽ダムの建設を容認しました。

このように大村県政の 4 年間は、減税の実施や医療・福祉・教育の充実、公共事業の見直しなど、県民との公約を平然と投げ捨て、大企業・中部財界と自民党にすり寄るものでした。その本質は、県民の願いに応える「庶民革命」などではなく、県民の期待を裏切る「背信の県政」だったと言えます。

《大企業優先を鮮明にした知事マニフェスト》

今回大村氏が発表しているマニフェストを前回のものと比較すると、全体として極めてシンプルになっています。スローガンは、リニア ジェット F C V。J R 東海、三菱重工、トヨタなど大企業奉仕を露骨にマニフェストで表明しています。

マニフェストの一つめの項目は、リニア・インパクトを生かし世界に発信する「中京大都市圏」をつくるとなっています。そして首都圏・中京圏 5 千万人の大交流圏を実現して、西の横綱となると表明しています。そのためのインフラ整備の中心に名古屋駅のスーパーターミナル化をあげ、名古屋高速を

名古屋駅に直結させると同時に鉄道ネットワークの充実によって 40 分の交流圏を拡大するとしています。また、中部国際空港の 2 本目滑走路を整備し、完全 24 時間化することによって航空ネットワークの充実、高速道路網の整備による高速道路ネットワークの充実、そして港湾整備によって国際競争力の強化をはかるとしているのです。これらは 1 4 0 0 億円が見込まれる設楽ダムの本体工事の建設とともに大型公共事業の推進を意味するものです。

二つめは、「産業首都あいち」世界をリードする日本一の産業の革新・創造拠点をつくるとしています。この内容としては、①日本初のジェット旅客機 MRJ やロケット等、アジア No.1 の航空宇宙産業の集積をさらに強化し、②ロボット産業のクラスター形成を推進する。③自動車産業のイノベーションを加速するため、研究開発の拠点を整備し、FCV 等の次世代自動車の普及促進をすることによって自動車産業の集積を行うというものです。これらを実現するために「産業空洞化対策減税基金」による企業立地、研究開発等への支援と併せて、金融機能の強化、政策減税の活用を行うとしています。そして、こうした世界をリードする日本一の産業の革新・創造拠点をつくることによって、若者・女性等の魅力ある雇用の場をつくとバラ色の未来を描こうとしています。

しかし、「産業空洞化対策減税基金」で 1 0 0 億円を補助する大企業に対して県が求める新規常用雇用増はわずか 2 0 人に過ぎません。FCV 水素燃料電池を利用する電気自動車の普及は、一方でエンジン等の自動車部品製造に係わる企業群の消失を意味します。電気自動車の部品点数は、従来のものと比較してはるかに少ないため、関連下請け企業の倒産と失業は深刻なものになります。

その他に人が輝くあいち、環境首都あいち、東三河振興など一見すると耳障りの良い言葉の項目が並んでおり、この中には字面だけではありますが医療・福祉・教育の充実は記載されています。一方、前回知事選の目玉公約だった県民税減税について、「形を変えて実現した」としてきた子育て支援減税手当は「同じ形で次もやるのは難しい」として盛り込んでいません。また、地域産業の振興をはじめとした中小企業振興については、まったく公約からは消え去っています。

《大村県政の継続は県民生活破壊の道》

今回の知事マニフェストの特徴が、大企業奉仕と公共事業推進にあることを

明らかにしました。ところで、県財政の状況はどうなっているのでしょうか。財政の豊かさを示す財政力指数は、平成 24 年度には東京都を抜いて愛知県が第 1 位となりました。しかし、愛知県の経常収支比率は 2012 年度 100.6 %で、全国一の悪さです。しかも 100 を超す数値は愛知県だけであり、財政力指数が全国一で、本来一番ゆとりのあるべき愛知県が実は全国で一番財政が硬直化しているのです。しかも、経常収支比率の算定分母に臨時財政対策債や減収補てん債をプラスしないで算出すると 133.1 %にもなります。

それではなぜ豊かなはずの愛知県の経常収支比率が悪化しているのでしょうか。まず、愛知県の借金である地方債の残高は、2012 年度で 4 兆 7,739 億円、財政規模の 2.24 倍にもなります。バブル崩壊後の 10 年、愛知県は国の「公共投資基本計画」にのって湯水のごとく地方債を発行し、大規模な公共事業をすすめてきました。その後も 2002 年から 2004 年までは、万博開催や中部国際空港の開港とそのインフラ整備のために多額の事業債を発行しています。

つまり経常収支比率悪化の原因は、こうした公共事業債の償還のための公債費が年々増加していることにあります。平成 17 年度の愛知県の一般会計に占める公債費の割合は 9 %程度でしたが、26 年度には 15.7 %にもなっています。公債費が一般会計を圧迫することによって削減されるのは、職員の人件費、健康福祉費、教育費などの県民生活に直結した予算となります。

周知のように地方公務員の賃金は、保育・介護・福祉をはじめとして地域の地場産業に働く労働者の賃金に連動しています。また、医療・福祉・介護、教育に係わる予算の削減は、この分野でのサービスの低下をもたらすと同時に県民負担を増大させることとなります。全体としては、自動車産業における燃料電池への構造変化とともに地域経済を一層冷え込ませていくことが予想されます。したがって、このまま知事マニフェスト通りに大規模公共事業の実施と大企業を優遇するための補助金等を支出し続けることは、県財政を一層硬直化させ、県民生活の悪化を招くこととなります。

安定した県財政と県民福祉を前進させるためには、法人県民税 10 %減税（50 億円）を中止し、「21 世紀高度先端産業支援」などの補助金を廃止するとともに、法人事業税の超過課税（制限税率の 1.2 倍が上限）など、課税自主権を適正に実施し、大企業に応分の負担を求めることが必要です。また、安倍政権の「骨太の方針」による地方財源抑制政策に対しては、地方自治の本旨にもとづき、地方交付税の復元・増額によって地方交付税本来の財源保障と財政調整の両機能の回復・強化を毅然として求めていくことも必要です。

《大企業優先の県政から県民生活重視の県政への転換を》

愛知県は、農林水産業、製造業、卸小売業、観光業などバランスがとれた産業構造をもっています。伝統と高い技術を有する地場産業もあります。しかし、「世界とたたかう」というスローガンのもと外需依存の大企業優遇政策で、県民のくらしと営業は冷え込んでいます。アベノミクスによる原材料費高騰と消費税増税で、県内の中小企業の経営はさらにきびしくなっています。

今こそ外需依存でなく、愛知県のもつ豊かな自然や資源、高い技術を生かし、農林水産業の振興や中小企業経営を支援することが必要です。また自然・再生可能エネルギー利用促進を通じて、地域からあたらしい産業とくらしをつくり出していくことが求められています。

地方自治体のいちばんの仕事は「住民福祉の増進」（地方自治法第1条の2）です。大企業優先から地域経済第一へと県政を転換し、県民が安心と希望を持てる県政で、県内各地に元気な地域経済の発展をつくり出すことこそが県政に求められていることです。また、硬直した県財政を再建するため、知事として安倍政権に対して毅然と地方自治の本旨にもとづく交付税措置を求め、大企業に応分の負担を求めることが必要です。革新県政の会は、基本政策においてこうした視点を明確にして愛知県知事選挙に小松たみこ候補を擁立しました。愛知県初の女性知事の誕生によって県政の転換をかちとりましょう。

革新県政の会 愛高教委員長 笹山茂晃

15 春闘に向けて意思統一 愛労連第 51 回臨時大会

櫻井 善行

総選挙投票日の 1 週間後、愛労連第 51 回臨時大会が 12 月 21 日(月)に、刈谷市産業振興センターにて行われた。愛労連大会は、通常は夏の定期大会で人事や方針・経過報告を審議し、冬の臨時大会では主にこれまでの半年間の活動の点検と春闘方針に大きな軸足を置いた論議をすることを目的としている。冬の臨時大会は例年は 1 月下旬に行われるが、愛知県知事選挙ならびに名古屋市長選挙がある年は、12 月下旬に行われている。今年は、「その年」で、暮れも押し迫った、総選挙の余韻もまだ残されていた 12 月 21 日に行われた。

愛労連大会における正規の代議員総数は単産・地域合わせて 132 人であり、出席代議員は 103 人、討論に参加した題意議員は 29 人だった。例年に比べれば同じような数であったが、今回は地域労連の参加者からの発言がいつもよりも若干見られた。ということは産別の方の発言がいつもよりは少なかったことを意味する。

例年は公務関係の組合である、愛知国公や愛高教や自治労連の代議員から複数の複数の取り組みが報告されてきたが、今回はその部分での発言は少なかったということである。それでも民間単産では中小企業が中心であり、大企業による圧迫で企業系が困難な中でも賃上げを目指す取り組みが行われていたことや、組織拡大、地域総行動など創意工夫ある取り組みが行われていたことなど多岐にわたっていた。

組織拡大では、福祉保育労の発言では、2 つの分会結成に関わって組合の力を改めて実感したという発言に共感の声も聞こえた。組織化拡大が恒常的に行われているところと、ほとんど拡大が行われずに座視して死を待つところとでは、日常的な取り組みに大きな違いがあることも参加者の発言を聞いてわかった気がする。

賃金闘争では、アンケート結果をもとに、少なからぬ職場で要求討議をすすめている建交労や、14 春闘に続いて、ベアにこだわる春闘にしようとする医労連の取り組み、などは聞く側からすると頼もしい感じがした。しかしこれら単産でも、職場活動を継続的に行われているところが少なくなりつつあることを知らされた。

地域労連からは主に名古屋市を中心、地域総行動では、港地区労の持続的かつ伝統的で精力的な友好組合にも声をかけて三桁の参加者での幅の広い取り組み、デモ行進を久しぶりに行った守山労連、民商を呼んで消費税の学習会を行った尾中労連などでの報告が、県知事選挙では名南労連での取り組みの発言が目をつけた。

格差社会の進行で、本来ならもっとも犠牲をしいられている劣悪な労働環境のところの発言がもっとあってしかるべきだが、そうしたブラックの職場の多くは未組織のところの圧倒的に多い現実がある。この春闘での賃上げは、とりわけひどいところの底上げにアクセントを置きながら労働者全体の労働条件の向上を図っていかなければならない。内部留保の活用を言うのは、かつては共産党か全労連だと言われてきたが、今や麻生副総理までが「内部留保をはき出さないのは守銭奴」とまで言うようになった。これは 15 春闘をめぐる今まででは見られなかった特徴の 1 つでもある。春闘に限らず、労働運動の成果は、為政者や使用者・資本家が施すものではなく、労働者と労働組合の闘いによって勝ち取られてきたものである。

団塊の世代が定年退職してこの 3 月で 5 年がたとうとしている。この間、官も民も職場は様変わりした。職場では高齢者の大量退職によって、一気に年齢では若返りし、多くの職場で女性の姿が目につくようになった。しかし一方では、退職した正規雇用労働者に代わって雇用された労働者の多くは、有期雇用や短時間雇用をベースとした非正規が大きなウェートを占めるようになった。明らかに職場は様変わりしつつある。

一方これまでの労働組合運動の担い手の多くは、団塊の世代よりも年齢では上の層であり、その層が大量退職したことによって、世代交代を十分に果たせないまま引き継がれていった感は否めない。何よりも、労働組合運動の担い手である層が薄くなったことで、役員が一人何役もやらなければならないところも出てきている。しかも多くの課題を未消化のまま次から次へと追われているのが実情である。

とはいっても 15 春闘は始まった。現状を嘆くだけでは何も解決しない。日々日々変化するこの社会で、人々はそれと向き合わなければ生きていくことができない。今ある格差や貧困は、ある意味労働組合の登場を準備し、活動の担い手こそが必要だということを教えてくれている。この愛労連臨時大会は、闘う労働組合のローカルセンターとしてかけがえのない存在であることをしめしてくれた。次の文章は大会予定発言要旨である。参考までに

愛労連も結成以来 25 年が経過しました。私も結成以来地域労連側から愛労連の課題に取り組んできました。その経験と今ある現実とこれまでの到達点を振り返り、これからの方向に私なりの問題提起したいと思います。本日この大会参加の代議員の皆さんは、闘う労働組合の役員で、仕方なしに来ていたり、後数ヶ月で役員から開放されることを心待ちにしているのではなく、この大会の議論を所属組合に還元させ、組織と運動を発展させていただけるということを期待しているからです。

①現在の地域組織が直面していることで「動員主義」に傾斜し運動の形骸化が進行しています。これは組織が縮小して労働組合運動の担い手の実数が少なくなっていることの反映です。かつては労働組合組織の課題については、時間をかけた論議が末端組織にまでありましたが、現在では多くはその論議がなくなり、一方的なお願いになっています。だから「やつつけ」仕事になって、次の課題に結びつきません。

②地域の場合、単産以上に高齢化も深刻です。私たちの地域労連の三役以上は 7 人おり、5 人が大台で 1 人だけ 50 代後半です。単産のように「定年」がないので、その気なら地域の運動には「寝込む」まで関わられます。組合員が退職した後、労働組合としてどのような関われるかが問われています。年金者組合に誘導することも否定はできませんが、一方で各単産で「退職者組合員」制度も検討すべき課題です。

③すべての労働者を視点とした活動も必要です。非正規労働者の拡大に私たちの活動が「ついて行ける」のか？セパも含めた組織作りは、正社員への運動が多いと思います。それは否定はしませんが、ずっと非正規でなければならない人もたくさんいます。官民や企業規模の格差是正とともに雇用形態の格差の典型である、非正規労働者の処遇の改善も目に見えたものでなくてははいけません。「同一(価値)労働同一賃金」という視点の要求書づくりも必要です。

④新しい担い手づくりが必要です。1 年のサイクルならば、愛労連臨時大会から新春学習会、新春早朝宣伝・トヨタ総行動から春の地域総行動から春闘本番とメーデーをへて愛労連定期大会までを意識しつつ、自らの単産・単組の課題と結びつき、労働組合の活動を担えるユニオニストの養成をできるかという課題があります。

それは、単産の役員の方々が、職場に戻った段階で職場闘争の活躍と地域にも目を向けてほしいのです。名前は出ませんが、地域総行動早朝宣伝をやっていたとき、職場に戻った元大手単の代表の人が「今日は何の日」と聞いてきました。

にも関わらず、私たちの運動と組織は壊滅的組織後退にはなっていません。これは驚異です。いつの日か反転できる日が来ると思うのです。労働者にとって、日々の生活が私たちこの社会と職場が酷いのかを教えてくれ、その課題を提供しています。日々の関わりで大きく成長することができます。15 春闘はその絶好の舞台を提供してくれています。何よりも愛労連は、単に単産が金を出して「地域の皆さんお願いしますね」ではなく、官も民も、大企業も中小企業も、正規も非正規も区別なく、労働組合のローカルセンターとして調整とともにリーダーシップを発揮していただきたいということを訴えて発言を終えたいと思います。がんばりましょう。

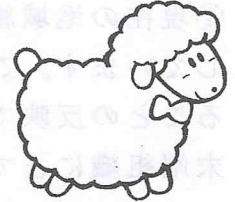
I 15春闘をたたかう基本的なかまえ

吉良多喜夫

愛労連 15 春闘方針より

- ☆すべての労働者の賃上げ・最低賃金の引き上げをめざし、経済の活性化につながる春闘に
- ☆消費税増税、社会保障解体攻撃とたたかう共同を追求する春闘に
- ☆憲法を守り、「戦争する国づくり」「企業が一番活動しやすい国づくり」とたたかう春闘に
- ☆脱原発・再稼働を許さないたたかいをひろげる春闘に
- ☆大企業誘致ではなく、中小企業・地域経済を守るたたかいをすすめる春闘に
- ☆県知事選挙勝利、住民の暮らしを守る地方政治への転換をめざす春闘に

II 具体的な課題ととりくみ



1. 賃金引き上げと、まともな「働くルール確立」をめざす

(1) 「生計費原則」をふまえた賃金要求の確立と賃金闘争の推進

①「賃金は生計費」という原則をふまえた要求討議をすすめます。「ベースアップ」を基本にすえた要求の重要性を再確認し、労働者個々人が前年より高い賃金を保障する賃金体系の確立をめざします。この場合、定昇制度の枠内にとどめるのではなく、あくまでベア獲得をめざします。徹底した職場討議を繰り返し、要求を1人ひとりのものとし、あきらめず、執念をもって要求を獲得していくこととします。

②賃金闘争での要求は全労連提起の額と同一とします。

月額 20,000円以上(≒物価上昇分9725円+底上げ1万円)

時間額 150円以上(≒物価上昇分33円+底上げ100円+格差是正のための加算)

③「賃金は生計費」という原則を要求討議の柱にしていくために、「生計費調査」を実施します。

(2) 公務員賃金にたいする攻撃に対する反撃

公務員賃金引き下げが、地域経済の衰退に影響をおよぼすことについて、地域の商店街や商工団体など業界団体に対して、反対の声をあげるよう要請していきます。

(3) 労働法制の改悪反対、安倍「雇用改革」は許さない

① 秋の臨時国会での労働者派遣法改悪案は廃案になりました。安倍内閣は15年通常国会で残業代ゼロ法の「新たな労働時間制度」、限定正社員制度導入による解雇の自由化にかかわる法改悪をたくらんでいます。安倍「雇用改革」の本質をひろく知らせるとともに、改悪阻止に全力をあげます。労働法制愛知連絡会の活動を強化し、労働法制の改悪に反対するとりくみを大きくひろげていきます。

②長時間労働が蔓延しています。「過労死防止対策推進法」は成立したものの、安倍「雇用改革」、とくに「新たな労働時間制度」は、「推進法」の精神に反するものです。長時間労働をなくすため、36協定締結の意義などを明らかにし、職場からのたたかいにしていこうとします。ノ一残業デーなどを具体化します。

③ セクハラ・パワハラをなくし、働きやすい職場環境をめざします。

(4) 消費税増税・社会保障改悪反対のたたかい

① 消費税増税阻止に全力をあげます。2017年4月の引き上げに反対してたたかいます。

② 法人税減税に反対するとりくみに参加します。巨大企業ほど、法人税の負担は低くなっている税制度の改善を求める運動に参加します。

④ 2015年の医療・介護の改悪に反対するたたかいをすすめます。中央社保協や全労連が提起する署名行動、中央行動などを成功させます。

(5) 平和を守るたたかい 戦争する国づくりノー、沖縄新基地反対のたたかい

① 憲法9条を守るたたかいとして「かがやけ憲法署名」を積極的に推進します。

② 秘密保護法(14年12月10日施行)廃止を引き続き求めていくとともに、集団的自衛権を許さないたたかいを幅広い共同のとりくみとしてすすめます。

③ 沖縄辺野古新基地建設に反対し、連帯を強化するとりくみをすすめます。

④ 2015年は戦後70年・被爆70年でもあります。またニューヨークでNPT再検討会議が開催されます。参加をよびかけます。

(6) 大企業の社会的責任を求めるたたかい

① トヨタの法人税問題が明らかになった段階で、トヨタ本社をはじめ関連企業への要請を2015年2月6日(金)におこないます。

② トヨタの下請けいじめを許さず、単価改善のとりくみを関係団体などとも協力してすすめます。トヨタ総行動の日程を以下のとおりとします。

日時 15年2月11日(水・休)

場所 豊田市内、山之手公園など

内容 早朝宣伝、名古屋駅前宣伝、決起集会など

規模 1500人(愛労連・愛知春闘共闘加盟、全労連・東海北陸ブロックなどに参加をよびかける)

2. 県民本位の県政実現、地方自治を守るたたかい

2015年1月15日告示・2月1日投票で県知事選挙がおこなわれます。革新県政の会是小松民子・愛知社保協事務局長を擁立しました。愛労連は小松たみ子さんの勝利をめざして革新県政の会に結集して全力をあげます。

以上
愛労連・春闘方針庵は、11月30日(日)に行われた春闘討論集会で提起され、12月21日(日)の愛労連第51回臨時大会において承認されたものです。この方針を本当の労働者のものにするために各労働組合の役員だけでなく構成員すべてのものにしていく必要があります。

文責 愛労連事務局長 吉良 多喜夫(きら たきお)

総選挙の結果について考える

植田 和男

総選挙投票日の翌日、マスコミ各紙の一面には「自民大勝」「自公で3分の2超」などの大見出しが躍った。しかし、冷静に結果を見れば、安倍政権与党の自民党と公明党が現状を維持しただけで、与野党の力関係が大きく変わったわけではない。私の見た中では、毎日新聞だけが「自民横ばい」という見出しであったが、これが正確な見方だと思う。

一方で、日本共産党は前回総選挙の比例区の得票を1・6倍以上にし、議席数では8議席を21議席にする躍進をとげた。東海ブロックでは、14年ぶりに複数議席を獲得し、愛知のたたかいが育てた政治家、もとむら伸子さんが衆院議員になった。安倍政権の暴走に対して、正面から立ち向かう日本共産党に、多くの期待が寄せられた結果だと思う。沖縄では、辺野古の米軍新基地建設に反対の一点での共同が力を発揮し、4つの選挙区すべてで自民党を打ち負かした。

安倍政権の暴走に対する最も強力な対抗馬である日本共産党が躍進したこと、日本の平和と民主主義が鋭く問われた沖縄で自民党が完敗したこと、この二つこそが、本来メディアが伝えるべき総選挙結果の重要な特徴ではないのか。与野党の力関係に変化がなくても、日本共産党の躍進と沖縄での自民党の完敗という結果は、今後の日本の政治の流れに大きな影響をもたらすにちがいない。

日本共産党は、参議院につづいて衆議院でも、単独で議案を提案できる議席を獲得した。この力で国会論戦に挑むことになる。去年の9月、夏の参院選で議席を倍増させた日本共産党が「ブラック企業規制」の法案を準備したとたんに、厚労省が動いた。全国5111の事業所に立ち入り調査が行なわれ、その8割で違法な働かせ方が明らかになり是正指導が行なわれた。12月には「法案」に書き込まれた「企業の離職率の公表」が求人企業に要請されることになった。このようなことが、衆議院でもできるようになる。「週刊ポスト」の2013年7月12日号が、日本共産党を描いて「『共産党が多少、議席をふやしても政治は変わらない』と考えるのは大きなまちがいだ。……『政権とたたかわない野党』の数十議席とは破壊力がちがう」と書いた。その党が大きな力を持ったのである。

沖縄での自民党の完敗は、辺野古の米軍新基地建設に反対する沖縄県民の強い意志を全国にしめすことになった。同時に、「一点共闘」が選挙で政権党を打ち負かす力にもなることを明らかにし、全国各地のさまざまなたたかいを励ます結果になった。

安倍政権の暴走に危惧を表明する人は少なくない。これまでの自民党政治とは異質な「ネオナチ」的なにおいを感じ、保守的な人たちの中にも批判の声があがっている。「自共対決」の選挙で、日本共産党の「危険な安倍政権への徹底した対決姿勢」に期待を持った人は多かったと思う。総選挙で日本共産党に期待を寄せられた改憲論者の小林節慶応大名誉教授も、その一人だ。しかし、投票所に足を運ばなかった人も多かった。選挙は暴走を止めるチャンスであったはずなのだが、その権利を放棄した有権者が多かったのは残念である。

全労連とその傘下の産別組織、民医連などの諸団体が、その構成員に対して「投票に行こう」のキャンペーンを展開した。インターネットでは「脱戦争ポスター展」の「戦争行く？選挙行く？」が話題になり、全教などが拡散させていた。選挙に棄権しないことをよびかける運動は重要であり、今後の発展に期待したい。

大阪の毎日放送が総選挙開票日のラジオの特番で、携帯電話の即答でリスナーの生の声を集めた。その結果が興味深い。以下は、番組のコメンテーターを務めた経済ジャーナリストの町田徹氏がネットに配信した文書の一部である。「番組の冒頭で行った『第1の問い』（投票に行かなかった方にお聞きします。もし投票するなら比例は何党ですか？）の結果が衝撃的なものだった。その結果は、共産党47%、自民党26%、維新の党21%、民主党5%……投票率がかなり上がり、潜在的な支持率通りの投票が実現していたら、共産党がいきなり政権を伺うような立場に立った可能性がなかったとも言い切れない。その可能性を携帯調査は示したと言えなくないのだ。やはり選挙に棄権は禁物だ。共産党政権を実現せよという気は毛頭ないが、政治に失望するよりも、自分の1票をきちんと行使すべきである。

今回、棄権した人々には、次回から考え直していただきたい」「最後に、多くのリスナーが安倍首相個人の資質に首を傾げていることも指摘しておかなければならない。『安倍さんの話を聞いて期待できると思いますか？』との問いに、『期待できる』と応えたリスナーがわずか15%と『期待できない』の85%を大きく下回ったからである。

この数字は、番組が総選挙の開票中に安倍首相の単独インタビューを行い、沖縄の4選挙区すべてで、普天間基地の辺野古への移転を反対する候補に自民党候補が敗れた事実を見て、沖縄問題での姿勢を転換する考えの有無や、公明党の主張に配慮して集团的自衛権の問題を慎重に再考する気があるかを質したところ、頑なに従来の姿勢を貫く言動をしたことに対して、リスナーたちが感じたままを表明したものだ。総選挙の結果を拡大解釈したり、我田引水の政策の正当化に利用することは御法度と、リスナーたちが明確に釘を刺したと言っているだろう。首相に限らず、政権と連立与党には、こうした民意こそ大切にしてほしいものである」。町田氏の「分析」に同感である。

自民党は全有権者のわずか17%の得票で議席の多数を占め、安倍首相は「国民に背中を押してもらった」と暴走に拍車をかけようとしている。いまさらながら多数党に有利な小選挙区制という不合理な選挙制度に憤りを感じる。日本共産党の得票は606万票、有権者比で6%である。「自共対決」は、投票した有権者の中では、17対6の力関係ということになる。まだ差はあるが、けた違いに大きな差ではない。安倍政権の暴走は、その対極にいる日本共産党への期待を広げている。消費税の増税、大企業のためのアベノミクス、集团的自衛権の行使容認、原発の再稼働、辺野古の米軍新基地建設の強行…どの問題でも、安倍政権に対抗して日本共産党の主張していることが国民の中では多数派である。日本共産党が大きくなって、その多数派のすべてに、棄権した毎日放送のリスナーのすべてに、日本共産党への投票をよびかける力を持った時、力関係は逆転するにちがいない。そのために力をつくしたい。

総選挙後の金曜日の夜、関西電力東海支社前で「原発再稼働反対」を訴える人々の中に、これまでと同様にコールする伸ちゃん（もとむら伸子衆院議員）の姿があった。自分たちの仲間から生まれた国会議員との記念撮影。その中には、初めて選挙に出かけて「日本共産党」と書いた若者がいたかもしれない。いま、こういう広がり全国各地で、さまざまな分野でつくりだされている。たたかいの広がり日本共産党の党づくりが、もっとスピードを上げれば、今回の沖縄のような選挙結果が日本中で起こる日は遠くないだろう。

うえだ かずお／日本共産党愛知県委員会

私大における「不当解雇・権利侵害・不当労働行為 とのたたかい」と有期雇用への関与

中村 浩也

はじめに―権利闘争の全国状況とその特徴

表1をご覧ください。これは日本私立大学教職員組合連合（以下「日本私大教連」と略）の権利闘争対策部が作成した「権利闘争の全国状況一覧」（2014年8月31日段階）です。ここから読み取れる私立大学における権利闘争の特徴は、次の3つです。

労働争議・事件数の増大

第1に、この間、私大において事件数が増えているということです。日本私大教連加盟組合では、2014年8月末日段階で29件の事件を抱えています（解決事件も含む）。一昨年（2013年8月31日）は24件でしたので5件も増えています。今後も労働争議が増えていくことが予想されますし、現に9月以降に新規事件も起こっています。なお、この「事件」というのは、裁判所を活用した訴訟、労働委員会を活用した不当労働行為救済申立に絞っています。従って、労働委員会を活用した団交あっせん、労働基準監督署を活用した労基法違反の申告・相談、個人加盟における各地区私大教連の団交権行使、等は含めていません。

北海道における事件の増大

第2に、北海道における事件数の多さです。29件のうち8件が北海道私大教連関係の事件であり、事件数は年々増えています。専修大北海道短期大学は、学生募集停止に伴い専任教員8名を整理解雇し（8名以外はやむなく退職に応じる）、後に学長と副学長も不当解雇し、1大学で10名が解雇されています。北海道私大教連のほぼ全ての加盟組合で事件が発生しているだけでなく（相手との関係で公表していない事件もあります）、国公立大学においても事件が多く、現在も未加盟組合または未組織大学教職員からの労働相談が後を絶ちません。

こうした事件が多発する背景として、他地区とは違う北海道独自の事情として、次の点が指摘できます。北海道民の所得水準、道内大学・短大の進学率と定員割れの深刻さ、大手大学（専修大、駒沢大）の撤退、道天下り人事による大学運営の弊害、資産運用失敗と一部大学における学費値下げ競争、等があげられます。北海道で起きていることが、今後、全国にも波及していくのかどうか不透明ですが、その可能性は否定できませんし、一部萌芽的な動きもみられます。

6件の争議解決―組合が負けたケースは1件もない

第3に、この間、解決に至った事件の中で、日本私大教連加盟組合が負けたケースはないということです（和解含む）。これは、日本私大教連加盟の教職員組合が確信にすべきことです。単組、各地区私大教連、各地区弁護団が連携し、大義ある闘いを継続すれば、必ず活路が切り開かれることを示すものです。

例えば、前年度は、6件の争議が下記の通り解決に至りました。

【鈴鹿医療科学大学】

＜教員に対する不当な異職種配置転換命令＞

○2014年1月30日 名古屋高裁勝利判決（理事会控訴棄却、配置転換命令に従う義務を負わない地位にあることを確認する、慰謝料請求増額132万円認容）確定

【大阪経済法科大学】

＜教授定年の一方的引き下げ（70歳→68歳）＞

○2014年2月27日 大阪高裁 金銭和解成立（2013年2月15日に大阪地裁勝利判決）

【慶應義塾大学】

＜職員への新人事給与制度導入に関する不誠実団交＞

○2013年10月22日 東京都労委 関与和解成立

【岡山理科大学】

＜定年の一方的引き下げ（71歳→68歳）と65歳以降の給与・一時金の切り下げ＞

○2014年6月3日 岡山地裁 勝利和解成立（解決金支払い、原告のうち希望者3名の71歳までの雇用認容）

【大阪産業大学】

＜不誠実団交と組合役員への交通費の差別的支給＞

○2014年1月14日 大阪府労委 一部救済命令（不利益取扱） 命令確定

【尚美学園大学】

＜定年後再雇用教員の雇い止めと定年後再雇用の拒否＞

○2014年7月14日 東京地裁労働審判 金銭和解成立

政府・文科省による私大に対する競争・淘汰政策、大学の自治・教授会自治破壊の動き

私立大学で事件が多発する背景には政府・文科省による大学版「構造改革」の推進、すなわち私立大学に対する競争・淘汰政策の推進があります。昨年の通常国会では、「学校教育法及び国立大学法人法の一部を改正する法律」が改悪されました。内容は、私大教連が危惧した通り教授会を事実上諮問機関化し、理事長・学長の専断体制を確立するものです。これまで大手を中心に、教学権が確立している私立大学では、憲法23条を活かし、旧国立大学教員における旧教育公務員特例法（旧教育公務員特例法4条、5条、6条）の規定を準用する形で教員の身分を教授会の審議事項として保障してきました。また、カリキュラム編成権も保障してきました。この到達は、もちろん教職員組合の長年の民主化闘争の反映もあります。私大教連は、学校教育法93条が改悪されれば、教授会審議の「重要な事項」である教員人事権、カリキュラム編成権などが剥奪されると警鐘を鳴らしてきました。

大学教職員の4分の1以上が有期雇用一組合が関与しなければ未来はない

権利闘争との関連で、もう一つ深刻な課題は有期雇用問題です。日本の労働者全体における非正規雇用の割合は、政府調査によると2014年段階で約38%と

言われています。

大学職場ではどうなっているか。2006年段階の文科省調査によれば、大学全体で約26%の教員が任期付雇用、若手（35歳以下）は半数以上が任期付です。現在では、間違いなくこの数字を上回る数の教員が任期付、職員も含めれば大学教職員の4分の1以上が有期雇用です。組合が存在しないある大学によっては、専任教職員であっても全員が有期雇用という職場も存在します。

東海私大教連のこの間の運動の教訓のひとつは、多くの単組が要求づくりの段階から有期雇用教職員に寄り添い、切実な要求（賃上げ、待遇改善、無期雇用転換等）を掲げ、理事会にももの申したことです。これは、組合に対する信頼の高まり、全体で約90名の組合加入の成果にも結びつきました。

終わりに

大学教職員の4分の1以上といわれる有期雇用の増大は、学生が博士課程に進学しない傾向を強め、若手研究者の無期雇用ポストを奪い、教員を短期間の業績づくりに追い込み、学生教育の充実に割く時間を減少させています。有期雇用職員は、雇止めの不安の中で日常の仕事に追われます。これ以上の有期雇用の増大は、百害あって一利無しです。

私たちが一連の運動を通じ、有期雇用撤廃要求を理事会に要求し、政府に有期雇用規制を要求していく必要がますます高まっています。

（なかむら／ひろや） 東海私大教連副委員長



表1、裁判所・労働委員会を活用したたたかいの状況一覧（地区別）

2014年8月31日現在

日本私大教連権利闘争対策部作成

地区	No.	大学	裁判	労委	事案	備考
北海道	1	専修北海道短大	◎		不当解雇（学生募集停止・閉校を理由に、教員8名を解雇）。2013年12月2日不当判決。札幌高裁控訴。	係
	2	専修北海道短大	○		前学長不当解雇。2013年5月24日札幌地裁に提訴。	係
	3	専修北海道短大	○		前副学長不当解雇。2013年11月札幌地裁に提訴。	係
	4	札幌大		○	不誠実団交（一時金切り下げ）。2014年5月14日北海道結審。	係
	5	札幌大	○		「勤務延長」制度教員による集団訴訟。	係
	6	千歳科学技術大	○		不当解雇（試用期間中を理由にした解雇）	係
東京都	7	天使大		◎	団交拒否（懲戒委員会規程など）・支配介入。2013年7月一部救済命令。理事会が中労委に再審査申立。	係
	8	酪農学園大	○		元常務理事による教員出身評議員（現学長、元組合員ら）に対するスラップ訴訟。	係
	9	慶應義塾大		◎	不誠実団交（職員人事給与制度）。2013年10月22日東京都労委にて関与和解成立。	☆
	10	創造学園大			学校法人解散命令による破産のなかでの労働債権確保のたたかい（不動産仮差押など）	係
	11	尚美学園大学	◎		定年後再雇用教員の雇い止めと定年後再雇用拒否。2014年4月東京地裁に労働審判申立、7月和解成立。	☆
	12	昭和音楽大学	○		有期雇用専任教員の雇い止め。2014年7月東京地裁に労働審判申立。	係
	13	日本社会事業大	○		未払賃金請求（人権を理由とした賃金の遡及減額、不合理な給与格付け）	係
	14	東京国際大		○	団交拒否・支配介入（一方的な団交ルール押し付け、学内組合活動禁止、組合宛郵便物の受取拒否）	係
	15	東京女子学館大		○	団交拒否（懲戒規程の一方的変更と団交拒否）	係
	16	鈴鹿医療科学大	◎		教員に対する不当な異職種配転。2014年1月30日名古屋高裁勝利判決。確定。	☆
東海	17	名古屋女子大①	◎		委員長不当解雇。2014年2月13日名古屋地裁勝利判決。7月4日名古屋高裁勝利判決。理事会は上告。	係
	18	名古屋女子大②	◎		委員長に対する名誉毀損損害賠償請求。2014年5月15日名古屋地裁勝利判決。理事会は高裁に控訴。	係
	19	名古屋女子大③	○		組合副委員長への不当業務命令・不当降任・不当解雇。名誉毀損事件と併合。	係
		名古屋女子大④	○		副委員長に対する名誉毀損損害賠償請求。解雇事件と併合。	係
京	20	京都産業大	○		准教授への昇任拒否による助教の雇い止め	係
	21	大阪経法大	◎		定年切り下げ。2013年2月大阪地裁で勝利判決。2014年2月大阪高裁にて金銭和解成立。	☆
	22	岡山理科大	○		定年切り下げ。2014年6月3日岡山地裁にて勝利和解成立。	☆
関西	23	大阪産大		◎	不誠実団交。2014年1月14日大阪府労委一部救済命令。確定。	☆
	24	岡山商大①		◎	不誠実団交（一時金切り下げ）。2013年3月県労委が不当命令。組合は中労委に再審査申立。	係
	25	岡山商大②	◎		定年後の再雇用拒否。2014年4月25日岡地裁敗訴。高裁に控訴。	係
	26	太成学院大学		○	団交での合意事項を拒否。2013年9月18日救済申立。	係
	27	吉備国際大学		○	人権準拠など不誠実団交。2014年3月31日救済申立。	係
九州	28	九州女子短大	◎		有期雇用教員の雇い止め。2012年9月25日仮処分勝利決定。2014年2月27日地裁勝利判決。高裁に控訴。	係
	29	九州共立大	○		有期雇用教員の雇い止め	係

※裁判・労委欄の◎は、判決・命令が出た事件または和解が成立した事件。

※備考欄の☆は解決した事件、「係」は係争中の事件。

ブラック企業とノンユニオン（続）

たかの友梨事件中間総括

櫻井 善行

留まらない業界と企業のイメージダウン

前前号で紹介した「たかの友梨ビューティクリニック」（以下「たかの」）は労働基準監督署の是正勧告やパワハラ問題が公になりブラック企業のレッテルが貼られようになった。この事件は業界の体質の闇の部分をはっきりと明らかにしたもので興味深い。今一度この間の経過を整理して核心に迫ってみたい。

事のきっかけは8月の「たかの」仙台店の女性従業員による公益通報者保護の申し立てと報道であった。9月には「ブラック企業大賞 2014」の業界賞という「名誉」ある賞が贈られ、さらに追い打ちかけるかの如く、日本エステティックサロン機構から、度重なる法令違反や代表のコンプライアンス無視の発言などを理由に「たかの」は「エステティックサロン認証」を取り消されることになった。「身から出たさび」「自業自得」とはいえ、「たかの」は惨めな状態におかれるようになった。

公益通報者保護の申し立てで明らかになったのは、このブラック企業が賃金から制服代など仕事に必要な「物資」を違法天引きをしていたことや仙台労働基準監督署に申告した同仙台店女性従業員が「2時間半にわたって威圧的行為を行った」として、厚生労働省に申し立てたものである。もちろん労基署は是正勧告をしたが、当時の「不二ビューティ」はこの勧告を受け入れず、宮城県労働委員会に不当労働行為の救済を申し立てていた。

仙台労働基準監督署の「たかの」仙台店に対する行政指導・是正勧告は以下のようなものであった。

- ①タイムカードの記録と実際の警備記録のズレを指摘し、残業代未払い分の精算をし支払うこと
- ②適切に休憩が取れる措置をとること
- ③有給休暇を労働者の希望通りに取らせること
- ④労使協定を適切に結ばれないままの研修や制服費用や「資材」購入費用等を給与から天引きしないこと
- ⑤有給休暇を取得したときにその分を残業代から減額するのをやめること

こうした勧告がなされたことは、その時点まではこの事業所の労働現場はまともなものではなかったことを意味している。

高野代表が8月、仙台店で、食事会と称した集会で「監督署への申告」などを非難し、「会社がつぶれる」など脅迫まがいの発言をしたことも周知の事実である。しかもネットを通じて高野代表の発言内容を録音したデータが公表され、同社のイメージは地に落ちることになった。発言内容は前号で紹介

しているし、ネットからも参照していただければ幸いである。

この段階でも「たかの」は各方面からの取材に対し、「不当労働行為とされるような行為はしていないと認識している」とコメントしていた。是正勧告についても、8月26日に是正報告をし、監督署からは是正終了の確認を受けたということであった。行政指導された内容については、「9月中に対応したい」としていた。

この場に及んで、ことの重要性に気がついた「たかの」は是正勧告の受け入れとホームページを通じての謝罪を明らかにした。とはいっても、不当労働行為を働いた当事者への直接謝罪をしたとは聞いていない。さしあたって、企業イメージダウンを回避させるための緊急避難的対応ととられても仕方ない。

「たかの」は、逆説的にいえば大きな功績を残した。というのは、彼女のこの間の言動が、いままでは水面下でしか語られていなかった「エステ・美容サービス」業界のブラック企業的な体質を内外に明らかにし、世間の注目を集めたことである。もちろん本質的な解決には至っていないことは多くの人が認めることができようが、解決と改革に向けた出発点になったという意味では重要である。

労働者にとってブラック業界といわれているエステ業界において、その中でも「先進的」な役割を果たしてきた「たかの友梨ビューティクリニック」が労働基準法を守ると宣言することは、怪しげな労務管理をしてきたこの業界の他の企業へのプレッシャーにもなり、大きな意義がある。

たかの友梨ビューティクリニックからの回答は「仙台労働基準監督署指導への今後の取り組み並びに、エステ・ユニオン要望書への回答」と題され、エステ・ユニオンに通知されるとともに、同社ホームページに掲載されている。<https://www.takanoyuri.com/20140911.pdf>

「たかの」が心から回心しているか、それとも「ダブルスタンダード」かはわからない。それは、この事業所の今後の姿勢・取り組みによって、社会が評価・判断してくれるだろう。そのための時間はしばし必要である。

「たかの」の事例はこの業界では氷山の一角にすぎない。第二、第三、第四の「たかの」は無数に存在することは明らかである。実際にこの分野の無数の事業所は今なおルールがない状態である。今なお前近代的な「徒弟制」が支配的な職場が圧倒的なのがこの業界の姿である。ここにメスを入れ、この分野がノンユニオンから脱却して、まともな労使関係が確立したときこそ、世にブラック企業の存在がなくなるわけではないだろうか？

※資料は「エステ・ユニオン」ブログとネット署名「ChengeOrg」を参照

さくurai よしゆき（研究所理事・事務局長）

労働情報この2ヶ月 141101~141231

11月1日

●「命守る労働環境を」 「過労死」26年、対策法きょう施行 - 東京新聞 ●労働市場の男女差、なお課題＝女性就労促進、成長に不可欠－OECD時事通信

11月3日

●非正規労働、独でも拡大 請負や派遣で低賃金化 ブラック企業も出現 SankeiBiz

●独アマゾン/正当な賃金求めスト/国際的な連帯集会も しんぶん赤旗

11月5日

●店長自殺に5790万円賠償命令 長時間労働とパワハラ認定 日本経済（飲食店チェーンの店長だった男性（当時24）が自殺） ●肥後銀行（熊本市）に勤務していた男性が自殺したのは長時間労働によるうつ病が原因、遺族が損害賠償を求めた訴訟 ダイヤモンド

11月6日

●労働条件相談で「ほっとライン」 経営者も無料で 産経ニュース

11月7日

●第3四半期の米非農業部門労働生産性速報値は+2.0%＝労働省 ロイター

●民主、維新など野党4党、同一労働同一賃金法案を提出 TBS News

11月8日

●大学の清掃員、政府勧告の最低賃金以下で労働 朝鮮日報

11月9日

●派遣法改悪「廃案しかない」 連合も6年ぶり座り込み …… 東海林智 (team rodojoho)

11月10日

●除染作業に労働者を違法派遣、暴力団幹部ら逮捕 読売新聞

●有効求人倍率:9月は1.11倍 — 愛媛労働局 / 愛媛 毎日新聞

11月11日

●台湾医師の流出増 過酷労働、訴訟多さ原因 琉球新報

●アメリカン客室乗務員労組、労働協約を否決 WSJ

11月12日

●北朝鮮の労働者、1割の報酬でカタールW杯のスタジアム建設に従事 SOCCER KING

●労災関係書類38人分を紛失 京都労働局 朝日新聞

●ユニクロ労働時間短縮に向けて4時間勤務を導入。複数店長制度も ガレマ

11月14日

●米国で非自発的パートタイム労働者が増加 WSJ

●強制「さまざまな見解」と新表記に付け替え 朝鮮人労働者ら動員で松代大本営 産経

11月15日

●日米:ミャンマーの労働環境改善へ法整備 毎日新聞 ●ゼンショー 牛丼店「すき家」の労働環境改善の取り組みを確認・評価する有識者組織を14日付で設置 - 時事通信

11月16日

●介護職員の7割が「事故」経験 厳しい労働環境が原因 紀伊民報

●プーチン大統領、G20労働組合サミット代表らと会談 VOR ロシアの声

11月17日

- 犯罪収益から「みかじめ料」 山口組直系「細川組」組長を逮捕 産経ニュース
- 「GDP 2.1%底上げ可能」 G 20、首脳宣言採択し閉幕 日本経済新聞

11月18日

- 雇用障害者数水増し、労働者健康福祉機構を告発 読売新聞
- 内定取り消し、女子大生が日本テレビ放送網を訴え 東洋経済オンライン
- 「勤務医よ、過労死防止法で身を守れ」全国医師ユニオン主催のシンポ m3.com
- 残業代ゼロ法案、反対が7割 - 「サービス残業増加」「長時間労働に繋がる」日刊アメーバ

11月19日

- 雇用障害者数水増し、労働者健康福祉機構を告発 読売新聞
- 労働者の賃金下限定めず 県が公契約条例骨子案 岩手日報
- 韓国:全国学校非正規職労働者2万、最大規模のストへ LNJ

11月20日

- 現代にも残る奴隷労働の実態をまとめ「Global Slavery Index 2014」GIGAZINE
- 奴隷労働ランキング ブラジルは世界143位 サンパウロ新聞
- 福島市職員 勤務中の労働運動で懲戒処分に(福島県) 日テレNEWS24
- 安倍首相 賃上げへの協力要請 NHK

11月21日

- 外国人労働者が働きたい会社「牛たんねぎし」の魅力 ガジェット通信

11月22日

- 労働者派遣法改正案などが廃案に NHK
- 労働基準法違反で三軒となりの代表の女性を書類送致 伊那毎日新聞

11月23日

- ノーベル平和賞「児童労働の撲滅を」インドのカイラシュ・サティヤルティ NHK
- 北朝鮮、強制労働で年間2兆ウォン台の収益 innolife.net

11月25日

- 労働許可証の有効期間を2年に延長か バンコク週報
- 韓国:解雇危機の5万警備員、支援はやっと3千人? LNJ

11月26日

- 韓国:警備労働者の大量解雇、労働界と汎市民社会が連席会議 LNJ

11月27日

- ブラックバイト被害!大学生の4人に1人...「脅されて辞めさせてくれない」J-CAST

11月28日

- 3人に1人が非正規雇用、韓国政府が「労働改革」に意欲 朝鮮日報
- 韓国:PLA 整理解雇強行、労働者が反発 LNJ

11月29日

- 「労働者を1日12時間以上働かせてはいけない」労働弁護団が「過労死防止」試案発表 弁護士ドットコム
- 韓国、50代の労働者数が20代を初めて上回る 中央日報

11月30日

- 鳴門市と徳島労働局、雇用促進支援へ協定 説明会など合同開催 徳島新聞
- 裁量労働制、本社の一括申請可能に 厚労省検討 日本経済

12月1日

●居住者の実質所得、増加率は0.4%＝労働力調査 アジア エックス 毎日新聞

●障害者雇用率全国1位…佐賀、4年連続 読売新聞

12月2日

●ブラック企業 社員を辞めさせないための「洗脳行為」も横行 NEWS ポストセブン

●世界の信仰指導者ら、2020年までに現代の奴隷制根絶に向けコミットメントを宣言

共同通信 ●すき家「正社員と非正規の社内格差」の実態 日刊SPA！

12月3日

●ドイツ 2016年までに18時以降の労働を禁止する法改正を進める livedoor

●夜間勤務のフィリピン人に時間外手当未払い 東大阪市の介護施設に是正勧告 大阪労働局 産経ニュース ●ルネサスの女性への広域配転強制 しんぶん赤旗

12月4日

●世界1位守るトヨタ、労働柔軟性に注目 中央日報

12月5日

●韓国:新現代アパート、警備清掃労働者106人全員を解雇 L N J

12月6日

●労働規制緩和に反対 連合、全都道府県で一斉集会 朝日新聞

●ファストフード店従業員など全米でスト、最低時給15ドル要求 - AFPBB News

●先進諸国の賃金横ばい、国際労働機関が警告 AFPBB News

12月7日

●韓国:大法院でユソン企業の不当労働行為・不当解雇が確定 L N J ●まっちジョブ王寺:オープン 労働局と町が就職支援 町村で西日本初、子育て女性ら応援 / 奈良毎日新聞

12月8日

●崩壊進む日本的雇用 「同一労働同一賃金」推進を 東京新聞

●不規則シフト勤務の「健康リスク」を英紙報道 糖尿病、乳がんなど ガジェット通信

12月9日

●農業部門雇用者数(前月差)11月分が32.1万人増と市場予想を大きく上回る東京新聞

●外国人労働者の90%は労働・生活に満足＝政府調査 アジア エックス

12月10日

●TPP:「労働者を守れ」200人抗議 ワシントン 毎日新聞

12月11日

●児童労働から救い出された子どもたち祝福 NHK ●人員抑制など背景に労働時間減らず 福井新聞 ●「ユニクロ」の敗訴確定 「過酷労働」記事訴訟 日本経済新聞

●差別助長した派遣労働法16年…非正規職600万人超＝韓国 中央日報 ●カタールW杯、4000名の出稼ぎ労働者が犠牲となる可能性 慰霊塔の建設計画も ニュースフィア

12月12日

●人員抑制など背景に労働時間減らず 福井新聞 ●ILO「不平等は労働市場から始まる」

L N J ●過労死した高速バスツアー運転手の両親が提訴 L N J

12月13日

●イタリア全土で労働組合のストライキ VOR ロシアの声 ●[雇用・労働 - 201

4 衆院選－] 規制緩和の是非を問え南日本新聞 ●長期雇用の実現 他産業並みの労働条件整備を 全国農業新聞

12 月 14 日

●衆議院議員総選挙投票日 自公で3分の2確保 一方で共産の躍進

12 月 15 日

●「サービス残業してませんか？」労基署はある日突然やってくる ダイヤモンド

●20代3人に1人 勤務先ブラック企業と感じる プレスリリース

12 月 16 日

●マックポテトSのみ販売 米港湾労働者ストで輸入遅れ 米西海岸で起きた港湾労働者によるストライキで 東京新聞

12 月 17 日

●イタリア 労働法改悪に抗議 しんぶん赤旗

●双竜自動車、解雇労働者たち、煙突に登ってデモ innolife.net

12 月 18 日

●労働組合組織率 17.5 % 6 月末時点、過去最低を更新 日本経済新聞

●外国人労働者強制送還、経済へ影響 50 万人送還で労働力不足の懸念 アジアエックス

12 月 19 日

●労働組合員数が増加（といっても）新潟県のことですが）新潟日報 ●英の BBC 放送、アップルのサプライヤー企業の不法労働特集番組を放映 iPhone Mania ●旧奈良病院の当直訴訟 二審も「全て労働時間」産科医に割増賃金 大阪高裁 産経

12 月 21 日

●愛労連臨時大会 15 春闘に向けて意思確認 刈谷

●河合塾、過酷労働強制を講師が告発 是正求めると脅迫、大量不当解雇 Business Journal

12 月 23 日

●建設現場の56%で労働安全法違反 山梨日日 ●不法労働者の暫定労働許可証、1 年延長 30 万人以上対象…マレーシア レスポンス

12 月 24 日

●韓国:構造改革 1 順位「労働市場」…解雇要件緩和、非正規職拡大を強行 LNJ

●韓国:キリュン労働者「非正規職撤廃」を掲げ寒波の中で五体投地 LNJ

12 月 26 日

●非正規労働者数が初の2千万人突破…女性の派遣社員が急増 産経ニュース

12 月 28 日

●労働組合の組織率 3 年連続で過去最低更新 NHK

12 月 29 日

●最新情報:ユニクロのサプライヤー、アーティガス社で労働争議 LNJ

12 月 31 日

●中国 グッチ受託工場は毎日14時間労働－香港紙 新華ニュース

●韓国:コオロン整理解雇 10 年の闘争に幕 LNJ

※ Google アラートから『労働』で受信したものを整理しました。

文中 LNJ はレーパーネットジャパン、WSJ はウォールストリートの略です。

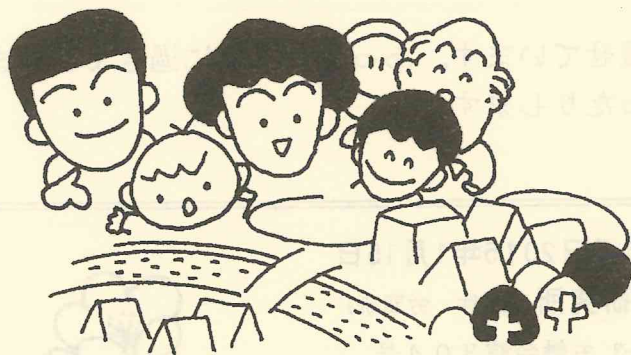
愛知県政を読み解くためのパンフ発行！

岐路に立つ愛知県経済

—地域経済の将来をどう展望するか—

1部500円（団体購入などについてはご相談ください）

私たちは2012年5月に「地域経済の将来を考える研究会」を細々とはじめました。参加したのは、研究者、実務家、運動家、退職者など多様な方たちです。それぞれ個人の立場から自由に経験交流や意見交換をかさねてきたのですが、最近の情勢の重大さに触発され、また近く知事選や地方選挙が実施される機会を前にして、それぞれが考えていることを率直に活字にし、県民の皆さんの意見を聞いてみようということになったのが、この小冊子です。内容的には三部に分けて編集してみました。



今回はいわば「第一次草案」なので、読者の皆様のご意見もえて、今後よりの確かつ充実したものにしていきたいと思います。まずは手にとってください。

著者 井内尚樹、梅原浩次郎、大木一訓、吉良多喜夫 ほか

発行者 地域経済の将来を考える研究会

発行所 愛知労働問題研究所

〒456-0006 名古屋市熱田区沢下町9-3 労働会館304号室

Tel & Fax 883-6978 Eメール ai-romonken@roren.net

☆2015年1月15日以降の活動・集会予定など

- 1月17日 10時から～理事会・第15回所員会議
- 1月17日 集团的自衛権行使反対愛知大集会パレード
- 1月23日 ブラック企業調査から何が見えたか・全労連会館
- 2月1日 県知事選挙
- 2月11日 トヨタ総行動
- 2月11日 「建国記念の日」不承認愛知県民の集い・名古屋市女性会館
- 2月19日 15春闘地域総行動

☆寄贈された書籍、購入書籍ほか

- 週刊東洋経済1/3 2015大予測
- 週刊エコノミスト12/23 日本経済総予測
- 週刊エコノミスト1/6 2015世界経済
- 週刊ダイヤモンド12/20 労基署がやってくる
- 週刊ダイヤモンド 1/3 2015総予測
- 2015年国民春闘白書



- ☆経済 1月号 特集：21世紀の資本主義・限界論と変革の課題
- 2月号 特集：2015年の日本経済をどう見るか

★今回180号を発行しました。今号も充実した多くの投稿をいただきました。

内容はいずれも力作で学ぶところが多く、編集部一同大感謝です。積極的な投稿をお待ちしています。

☆労働情報二ヶ月ニュースを続けて載せています。あっという間に過ぎていきますから振り返るときに新しい発見があったりします。

* 「所報」第180号（隔月刊） / 発行日2015年1月15日

* 発行所・編集発行人 愛知労働問題研究所（略称：労問研）

* 〒456-0006 名古屋市熱田区沢下町9-3 労働会館304号

* TEL/FAX(052) 883-6978 Eメールai-romonken@roren.net

* ホームページ <http://www.roren.net/romonken/>

* 研究所会費（年）個人6000円 団体1口・12000円 * 会員の購読料は会費に含む。収入のない大学生・院生割引あり相談下さい。送金先：郵便振替00860-6-80604 愛知労働問題研究所
／三菱東京UFJ銀行・金山支店・普通口座1368019

* お願い：14期・2014年度会費につきましてお願いしております。

